

りびんぐらいぶず 平成二十一(二〇〇九)年七月第一号

勅命(ちよくめい)の他に領解(りょうげ)なし

ご讃題 (Ref『一念多念文意』全書 P2-604-5、註 P678)
「^{もんご}聞^き其^み名^な号^{ごう}」といふは、本願の名号をきくとのたまへるなり。きくといふは、本願をききて疑ふころなきを聞といふなり。また、きくといふは、信心をあらわす御のりなり。

一、信心を聞で顕したときの信とはどのようなものからか

これは、梯實圓和上から頂戴した^{でんし}殿試でのご質問の趣旨であります。当日、私は「勅命の他に領解なし」の一言が出ず、面接後も考え込まずにはおれませんでした。

私たちは、浄土真宗の信心というはお名号のおいわれをいわれの通りにあるがままに頂戴するというので、頂戴するときの信の構造を「疑う心がない」という仕方でおきかせに与っています。

けれども「疑う心がない」と言ってみても、極めて抽象的であるとも申せませす。なぜなら、お名号のおいわれがどのようにして愚かな私に認識されるのかについては全く具体的ではないからです。

実は、親鸞聖人は独特の仕方です。「きくといふは、信心をあらわす御のりなり」(ご讃題)とお示しになっていらっしゃいます。

これは、「信心」を顕すのに「きく」という極めて具体的な日常動作概念に置きかえて示していらっしゃるご文であります。

浄土真宗のみ教えが観念論ではない何よりもの証左であります。

これによって、何を聞くのかということが明るみに出ます。

では一体何を聞くのでしょうか。

今日、聞こえてはいても過ぎさるばかりで、私に何の変化ももたらし得

ない情報は枚挙にいとまがありません。そういう情報洪水の中に私たちはどっばりと使っています。けれども、信の説明としての聞きものの対象というのはそういうものではありません。

信の対象となるほどに、私の魂を揺るがすほどの経験に関わるものとしての聞きものの対象はという風に訪ねて参りますという、ありがたいことにやっとながって参りました。

それは、私を喚(よ)び覚まそうとして働いていて下さる如来様のお喚(よ)び声だったということに気づくのであります。

宗祖は、如来様の私を喚び覚まそうとなさるお喚び声に呼び覚まされることそのことが信心だとおっしゃって下さるのです。

まことに、南無阿弥陀仏という本願招喚の勅命をたまわっていることを、信心を賜っているとおっしゃるのであります(Ref 梯 実圓『一念多念文意講讃』「聞の第二釈」P149)。

驚くべきことに、親鸞聖人は第十八願成就文の「聞其名号」を解釈されるに当り、「本願の名号をきくとのたまへるなり」とおっしゃいました。

決して、私たちに教え諭すという風にお説き遊ばしていらっしゃるのではなく、まず親鸞自らが如来様の仰せに耳を傾けて頂戴していらっしゃるお姿に気づかされるのであります。

「のたまへるなり」の御言葉でそのことがわかります。

のたまう主体は、阿弥陀如来であることは申すまでもありません。

ここに阿弥陀如来の直説に耳を傾けて聞き入っていらっしゃる親鸞聖人ご自身の尊いお姿が見えるのであります。これは、如来様が現にましまして働いていて下さる何よりもの証左であります。

これについて私も、この程、忘れられない思い出を頂戴しました。

「^{もんしんぎそう}聞信義相」の^{でんし}殿試で、私は、^{しゅつこ}出扱をお粗末にも書き誤ったのです。

口頭試問で、そのことを申しましたところ「では、どのように書き誤ったか説明してみなさい」と問者の和上様はおっしゃいました。

そこで私は、「いきなり『聞其名号』といふは、本願の名号をききて疑ふところなきを聞といふなり。」と書きあげましたが、正しくは、「聞其名号といふは、本願の名号をきくとのたまへるなり。」とまず頂戴することではなくてはならなかったこととあります。」とお答えさせて戴きました。

そのとき、私は、まるで、それまでそのことに気付かずにいた私に一旦は誤らしめて、改めて気付かしめようとされた如来様の深いお心に遇わせて戴いたような思いがしたこととあります。

二、どのようにすれば、本願招喚の勅命をお聞かせに与るのか

親鸞聖人は、南無阿弥陀仏(お六字)を釈して「帰命は、本願招喚の勅命なり、発願回向というは、如来すでに発願して衆生の行を回施したまうの心なり」(註釈版聖典「六字釈」P170)とおっしゃっておいでです。

阿弥陀如来は、衆生の往生浄土の行を南無阿弥陀仏として仕上げた上でお与え下さっているというのです。如来様のこのお心に従うならば、まず、何はともあれ、南無阿弥陀仏とお称え申すこととあります。

阿弥陀如来が「わが国浄土に生まれたいと思うてたとえ僅か十遍でもよいからお念仏しておくれ」とおっしゃっていて下さる(第十八願文)のですから、私は、如来様の仰せのとおりにお念仏するのです。

私は、ご法事では必ずといってよいほど、「この機会に皆さまと一緒に お念仏を両三度称えてみましょう。」とご案内します。

「さて、ただいま、私たちは、南無阿弥陀仏とお念仏をお称えしました。

すると聞こえて下さったものがあるはずで、

では、なんと聞こえて下さったでしょうか。

実は「南無阿弥陀仏」と聞こえて下さったのです。これは、私の声を通し

リビングライブズー「勅命の他に領解なし」

てわが声ながら聞こえて下さった如来様直々のお喚び声だったのです。これが、如来様が現にいらっしゃって、ただ今働いていて下さる何よりもの証拠に他ありません。

なぜなら、如来様は寿命無量の御本願(第十三願)をお建て遊ばされており、今もその寿命が続いているからであり、南無阿弥陀仏は本願招喚の勅命(お呼び声)として私に届こうぞとの御本願だった(六字釈、註釈版 P170)からです。

如来様の促しに沿って、称えさせて戴くということ、如来様の勅命(私を呼び覚まそうとする御喚び声)が聞こえて下さったこととあります。

この聞こえて下さった南無阿弥陀仏のお名号には如来様の果徳のすべてが込められてありますから、お名号の一人働きによって私たちはお浄土に迎え取られるのです。

まことに親鸞聖人のみ教えは、勅命をそのまま頂戴するよりほかに信心なし(勅命の他に領解なし)のみ教えでありました。」合掌(玄宥記)。

(考察)親鸞聖人が何故に聞即信とお示しにならねばならなかったのかは、私にとっての今年の課題でありました。その解答に帰せずして遇わせて戴いたこととあります。勅命を聞き受けさせたいという親心ならばこそ、如来様は「きくといふは信心をあらはす御のりなり」と仰せになったのに違いないからであります。このように考えて参りますという信前行後に固執してきた伝統の解釈は宗祖の信心の御文によって修正の転機を賜ったものと申すことができるかと窺うところとあります。合掌

正覚寺仏教壮年会例会	毎月第一日曜午後八時より
正覚寺仏教婦人会例会	毎月十六日午後七時より
著作編集兼発行元 りびんぐらいぶず編集室(浄土真宗本願寺派 正覚寺内)	
〒五二〇 〇五〇 一大津市北小松四五二番地 ☎&Fax 0七七 五九六 〇一六六	
✉-♪ mhkatata@pluto.dti.ne.jp 使務 堅田玄宥	